

三井住友信託銀行株式会社が実施する 住友重機械工業株式会社に対する サステナビリティ・リンク・ローンに対する第三者意見

JCR は、三井住友信託銀行株式会社が実施する住友重機械工業株式会社に対するサステナビリティ・リンク・ローンに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「貸付人」）が住友重機械工業株式会社（以下、「借入人」）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」）に対して、Loan Market Association（以下、「LMA」）の策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則（以下、「SLLP」）への適合性を検討したものである。株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）は、同原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、借入人のサステナビリティ戦略及び企業価値向上の観点からサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下、「SPT」）の妥当性について第三者評価を行った。

借入人は、「商品生産時／商品輸送時 CO₂ 排出量削減目標」「環境配慮製品の売上高割合目標」を SPT とすることで貸付人と合意した。借入人は、2017 年 5 月に、2019 年度を最終目標とする中期経営計画 2019 を策定したが、本計画の基本方針 5 項目の一つとして、CSR の積極推進を掲げている。2019 年度は CSR 中期計画の最終年度にあたり、4 つの CSR 重点取り組み分野である「商品・サービス」、「環境」「社会」「人材」について取り組みを総括し、次期中期経営計画及び CSR 中期計画の策定に着手したところである。本ローンで SPT として挙げられた「商品生産時／商品輸送時 CO₂ 排出量削減目標」は、4 つの重点取り組み分野のうち、「環境」への取り組みの重要な指標（KPI）である。また、「環境配慮製品の売上高割合目標」は、「商品・サービス」分野において、社会課題の解決に資する商品・サービスの企画・開発に向けて各事業部門との対話を継続して取り組んだ成果を測るための KPI である。借入人は、商品の生産工程におけるエネルギー効率の改善に 1990 年代半ばから一貫して取り組んでいる。借入人は、引き続きエネルギー効率改善による CO₂ の削減に努めていく姿勢を明確にしており、その目標は、商品生産時のみならず、商品輸送時も含めた設定となっている。また、借入人の事業は、商品のライフサイクルの中で特に使用過程における CO₂ 排出量が比較的大きい製品の製造を行っていることから、2 つ目の SPT である環境に配慮した製品の開発・提供は、借入人の生産する商品価値向上を長期的視点に立って考えた場合に重要である。上記 SPT2 項目の達成は、借入人のバリューチェーンのうち、生産、輸送、販売までをカバーする目標設定となっていることから、総じて借入人のサステナビリティ戦略の進化と持続的成長に資することが期待される。

また、融資条件におけるインセンティブ内容について、双方が納得のいく形で設定されていること、インパクト指標のモニタリングは、定期的に貸付人に対して報告予定であること、返済期限到来時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを JCR は確認した。

以上の考察から、JCR は、今回の第三者意見提供対象である借入人に対する本ローンが、SLLP に適合していることを確認した。

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、評価対象の、ローンマーケット協会（LMA）の策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）及び国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は借入人または借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、LMA 及び UNEP FI が策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、Loan Market Association の作成したサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル